

第5号様式（第7条関係）

会議録

会議の名称	平成27年度清須市地域包括ケアシステム推進委員会 (地域ケア推進部会)
開催日時	平成28年2月17日(水) 午後1時30分から午後2時20分
開催場所	清須市役所清洲庁舎2階202会議室
議題	1 開会 2 あいさつ 3 委嘱状伝達 4 委員紹介 5 清須市地域包括ケアシステム推進委員会設置要綱について 6 部会長の選出について 7 議題 (1) 清須市地域ケアの推進について (2) 地域ケア会議の取組状況について (3) その他 8 閉会
会議資料	資料1 清須市地域包括ケアシステム推進委員会設置要綱 資料2 清須市地域包括ケアシステム推進委員会委員名簿 資料3 清須市地域ケアの推進について
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	一部非公開
傍聴人の数(公開した場合)	0人
出席委員	島野委員、鬼頭委員、山田委員、宮本委員、小田委員、厚見(加藤委員代理)委員、塚本(田川委員代理)委員、村瀬委員、渡邊委員、山内委員、中谷委員、小川委員
欠席委員	なし
出席者(市)	濱島健康福祉部長
事務局	(清須市役所高齢福祉課) 河村健康福祉部次長兼高齢福祉課長、森川主幹、加藤主幹、 木全副主幹兼高齢福祉係長、高木介護予防係長 (清須市社会福祉協議会) 地域包括支援センター 柴垣係長、佐藤主査
会議の経過 1 開会 皆様、こんにちは。	

ただいまから「平成27年度清須市地域包括ケアシステム推進委員会」の「地域ケア推進部会」を始めさせていただきます。

私は、本日の進行役を務めさせていただきます、健康福祉部高齢福祉課長の河村です。よろしくお願いたします。

会議に入る前に、委員の皆様にあらかじめご承知いただく事項として、清須市では附属機関等の会議の公開に関する要綱を定めており、附属機関等の会議及び会議録は原則公開することになっておりますが、今回の会議の中で個人等が特定できる内容については、非公開扱いとさせていただきますので宜しくお願い致します。

本日の傍聴者は、お見えになりません。

それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。

## 2 あいさつ

開会にあたりまして、健康福祉部長の濱島よりご挨拶を申し上げます。

(部長挨拶)

ありがとうございました。それでは、着席して進めさせていただきます。

## 3 委嘱状伝達

続きまして、次第3の委嘱状の伝達でございますが、本来、市長が委員の皆様にお渡しするところでございますが、他の公務もあり、机上で委嘱状を配布させていただき、委嘱状の伝達に代えさせていただきます。よろしくお願いたします。

## 4 委員紹介

次に、次第4の委員の紹介についてですが、お手元の委員名簿「資料2」にて委員紹介に代えさせていただきます。

また、今回の部会では、清須市の高齢者が抱える課題について、地域で支えるネットワークづくりの取組みの推進に関する事柄を皆様に協議して頂きますので、医師、歯科医師、薬剤師の先生方を始め、西枇杷島警察署、西春日井消防、民生委員及び寿会の方など、地域ケアに関わる関係機関の皆様に委員としてご出席して頂いております。

職員等についても、名簿に記載しておりますので、ご参照ください。

## 5 清須市地域包括ケアシステム推進委員会設置要綱について

次に、次第5の「清須市地域包括ケアシステム推進委員会設置要綱」についてご説明いたします。資料1をご覧ください。

第1条の設置についてですが、地域支援事業を円滑に推進し、医療、介護、予防、住まい及び生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向け、計画的に実施するために本委員会を設置するとしております。第2条として、第1号の認知症施策の推進事業など、地域包括ケアシステム構築に向けた事業として、国が示している内容を各協議事項として定めております。第3条で委員会の委員は40人以内とし、第4条において委員の任期を

2年としております。第5条の委員長、副委員長の選出になりますが、地域包括ケアシステム推進委員会の全体会議を開催し、委員の互選により委員長を選出するのが本来ではありますが、第2条にあります協議を実施する時期がそれぞれ異なるため、昨年6月に開催しました、在宅医療・介護連携推進部会において、すでに委員長には医師の加藤 裕先生に、副委員長には、薬剤師の山口 富美代先生が選出されておりますことをご了承いただきますようお願いいたします。

続いて、第6条で必要に応じて部会を設置できることについて掲げており、また、第7条で、委員会の庶務を高齡福祉課が処理するとしています。

設置要綱の要点につきましては、以上でございます。

## 6 部会長選出

続きまして、次第6の「部会長の選出について」に移らせていただきます。設置要綱第6条第3項で、部会長は部会に属する委員の互選により選出することになっています。既に開催済みの在宅医療・介護連携推進部会では加藤裕委員、認知症施策推進部会では水田委員を部会長に選任させて頂きましたが、今回の地域ケア推進部会では如何いたしましょう。

「事務局一任で如何ですか。」

有難うございます。

委員から事務局一任の発言がありましたので、事務局から選出させて頂いて宜しいでしょうか。

「異議なし。」

ありがとうございます。事務局案として地域ケア推進部会の部会長は、島野委員にお願いしたいと考えていますが宜しいでしょうか。委員の皆様が宜しければ、拍手にて賛同をお願い致します。

《拍手》

ありがとうございました。

島野委員、宜しいでしょうか。

(島野委員承諾)

それでは、島野委員には、部会長席に移って頂くようお願いいたします。

## 7 議事

次に、議事に入りますが、議事進行につきましては、設置要綱第6条第4項の規定により部会長が議長になることになっておりますので、議事進行につきましては、島野部会長に議長をお願いいたします。よろしくようお願いいたします。

### ◎ 部会長

皆さんこんにちは、只今部会長に選出されました、五条川リハビリテーション病院に勤めております島野と申します。宜しくお願い致します。

先程濱島部長からの挨拶にありましたように、この委員会は地域包括ケアシステム推進委

員会の中の一つの部会になります。

地域ケア推進部会は、個別ケースを検討した上で、問題の抽出、また今後の政策の提言を行う会議としますので、委員の皆様のご協力をお願い致します。

議事進行にあたり、本日の会議録署名委員に、鬼頭委員と山田委員を指名させていただきたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

それでは、ただ今から議事に入らせていただきます。

議事7（1）から始めさせていただきます。

事務局からの説明後、ご質問・ご意見をお受けしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局説明をお願いします。

● 事務局

（事務局「清須市地域ケアの推進について」説明）

◎ 部会長

有難うございました。

ただいまの説明に、何か質問・意見があれば発言をお願い致します。

特になければ、後程一括でも結構です。

続いて、議事7（2）の「地域ケアの取組状況」について事務局からお願い致します。

● 事務局

（事務局 引続き「清須市地域ケアの推進について」説明）

◎ 部会長

有難うございました。

ただいまの説明に、何か質問・意見があれば発言をお願い致します。

○ 委員

過去の事例ケースなどを通じて、清須市地域包括支援センターの対応が良く、安心して地域で暮らし続ける事ができ、感謝しています。

団体の要望として、自治会単位の委員を設置して頂けると、地域包括ケアシステムがより身近に感じて頂けると思っております。また、自治会と各団体が連携できれば、地域包括ケアシステムのPRにもなるかとも思います。

○ 委員

身寄りのない方などの消費者被害の権利擁護の観点から、市長申立てによる成年後見制度が、今後各市町村でますます必要になると思っております。

◎ 部会長

他に何かご意見ありませんか。

特にご意見が無いようでありましたら、

最後に議事（3）その他になります。事務局からお願いします。

● 事務局

地域ケア推進部会については、日程は未定ではありますが、各年度1回程度予定をしております。

委員の皆様には、ご理解、ご協力の程、宜しくお願いいたします。

事務局からは以上になります。

8 閉会

◎ 部会長

今回の議事につきましては、すべて終了いたしました。

特にご意見もないようですので、これもちまして、清須市地域包括ケアシステム推進委員会を閉会いたします。

本日は、円滑な進行にご協力頂きましてありがとうございました。

(午後2時20分)

会議の結果	会議の経過に示したとおり
問い合わせ先	健康福祉部 高齢福祉課 052-400-2911 内線4331

会議の経過を記載して、その相違のないことを証するためにここに署名する。

署名委員

平成 年 月 日

委員 鬼頭 俊雄

平成 年 月 日

委員 山田 えつこ